

平成 29 年度第 2 回 北海道総合開発委員会計画部会 議事録

日時：平成 29 年 10 月 27 日（金）13：30～15：10

場所：ホテル札幌ガーデンパレス 2階 丹頂

出席者

【委員】 山本委員 小林委員 中村委員 畠山委員 4名出席

【北海道】 山本計画推進担当局長 石川計画推進課長
萩野社会資本課国土強靱化担当課長 中村地域戦略課地域創生担当課長

（千代計画推進課主幹）

ただ今から、平成 29 年度第 2 回北海道総合開発委員会計画部会を開会いたします。

本日の進行を務めます、計画推進課主幹の千代です。どうぞよろしく願いいたします。それでは、はじめに、山本計画推進担当局長よりご挨拶申し上げます。

（山本計画推進担当局長）

計画推進担当局長の山本でございます。どうぞよろしく願いいたします。本日は、皆様には、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。平成 29 年度第 2 回北海道総合開発委員会計画部会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、皆様におかれましては、日頃より道政の推進に特段のご理解とご協力をいただいていることに、この場をお借りしてお礼を申し上げる次第でございます。

道では、現在、総合計画に沿いまして、喫緊の課題である人口減少問題や国土の強靱化への対応などについて取組を進めているところでございます。また、先日、10月13日になりますが、庁内の推進組織であります北海道総合計画推進本部の下に設置しています「推進協議会」を開催し、「北海道らしい地域福祉」をテーマといたしまして、有識者の皆様方からご提言をいただくとともに、道の関係局長と意見交換を行うなど、総合計画の着実な推進に努めているところでございます。本日の会議につきましては、総合計画の推進状況や指標についてご報告をさせていただき、政策推進にあたって留意すべき事項や、効果的な政策展開にあたりご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、それぞれの専門の立場から、忌憚のないご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。簡単ではございますが、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

（千代計画推進課主幹）

本日の会議でございますが、公開で開催させていただいております。また、議事録につま

しては、後日、道庁ホームページで発言者のお名前入りで公開させていただきます。

次に、本日の会議資料でございますが、会議次第、出席者名簿、計画部会員名簿、配席図のほか、会議次第の下の枠内に記載しております資料をお手元に配付しております。お手元がない場合は、恐縮ですが事務局までお申し付けくださいますよう、お願いいたします。

次に、本日の会議の成立についてご報告いたします。本日は、大賀委員、高橋委員、能登委員がご都合によりご欠席となりましたが、計画部会としては成立していることをご報告申し上げます。

それでは、ここからの進行は、山本部会長にお願いいたします。

(山本部会長)

それでは、早速、議事を進めさせていただきます。最初の議題は、「北海道総合計画の指標」について、でございます。まず、これについて、事務局から説明をお願いいたします。

(石川計画推進課長)

計画推進課長の石川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私の方からは、総合計画に設定しています指標についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料1-1をご覧くださいと思います。まず、「基本的な考え方」ですが、総合計画に設定している指標について、一体で推進している特定分野別計画の改定などに伴い、必要に応じて、指標の目標値を変更しようとするものでございます。真ん中の図になりますけれども、「計画の一体的な推進・管理」ですが、総合計画におきましては、めざす姿と目標の「見える化」を図るため、政策体系に沿い73の指標を設定し、重点戦略計画や特定分野別計画などと一体で推進をしているところでございます。

お手元の資料1-2をご覧くださいと思います。総合計画と一体で推進する計画との関連を整理した資料です。左側に「総合計画の政策体系」を記載しています。この体系に沿いまして、真ん中に重点戦略計画との関連を示しています。そして、その右側に、この欄に記載している計画を特定分野別計画に位置づけているところでございます。

続いて、資料1-3をご覧くださいと思います。ただいま申し上げました特定分野別計画につきましては、総合計画に沿って策定、推進する計画という位置づけにしていますけれども、本年度は、新規に策定する計画を含めまして、52の計画について改定などが予定されているところでございます。

この特定分野別計画の改定などに伴い、資料1-4になりますが、総合計画に設定しています38の指標について、目標値の変更に関する検討が必要となっているところでございます。検討に当たりましては、総合計画における指標設定の基本的な考え方を踏まえまして、関係部局と事前に協議を行い、協議が整ったものについて、指標の目標値を変更してまいりたいと考

えているところでございます。

総合計画に設定している指標についての説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

(山本部長)

ただいまの事務局からの説明について、ご質問などはございますでしょうか。

(中村委員)

初めに資料内の確認ですが、資料1－4の「環境基準達成率」、この関連計画は「北海道国際化推進指針」ということでよろしいでしょうか。

(石川計画推進課長)

北海道国際化指針の中に設定をしている指標になります。今回改定される特定分野別計画の中で、同じ指標を設定しているのが国際化指針でございますので、そういう整理にしております。

(山本部長)

ほかにもございますでしょうか。特になければ、これについては以上ということをお願いいたします。

では、続きまして、「北海道総合計画の推進状況」について、事務局から説明をお願いいたします。

(石川計画推進課長)

総合計画の推進状況について、まず、総合計画本体の推進状況についてご説明させていただきます。

お手元の資料2－1をご覧くださいと思います。この資料は、現時点における総合計画の推進状況を簡潔にまとめたものでございます。資料の1ページになりますが、計画の推進体系を示しています。そして2ページからですが、3つの分野ごとに、主な指標や取組の状況、今後の方向性などをまとめているところがございます。委員の皆様には、事前にお目通しをいただいておりますので、内容の説明は省略させていただきますけれども、資料2－2といたしまして、分野ごとの政策の柱に沿いまして設定しております指標の進捗状況、関連する施策の主な取組状況、予算額、今後の方向性を整理しています。

次に、資料2－3として、総合計画に設定しています指標の進捗状況につきまして、一覧で整理した資料をお配りしています。併せてご確認いただければと思います。

次に、資料2－4をご覧くださいと思います。総合計画の道民の皆様への広報について、

まず、一番上、1の出前講座でございますが、昨年度に引き続き実施しているところでございます。特に、これからの北海道を担う大学生や高校生などを対象に、総合計画を知っていただくとともに、北海道や地域の未来を考えるきっかけになりますよう、工夫しながら実施しているところでございます。その下、2ですが、海外からの訪問団に対しても総合計画の説明を行っているところでございます。一番下の3に記載してはいますが、市町村を通じた広報につきましては、市町村の広報誌やホームページへの掲載などについて、引き続き、お願いしてまいりたいと考えています。

資料2-4の裏面をご覧くださいと思います。出前講座の主な開催状況を示しています。1つだけご紹介をさせていただきますけれども、1の伊達高校ですが、伊達市と連携をしまして、連続講義として実施をしているところでございます。この連続講義を踏まえ、生徒自らが、地域や北海道の将来に必要な活性化策などを検討し、その成果を学校祭やシンポジウムで発表するなど、大きな広がりを見せている事例も生まれてきているところでございます。こうした取組を通じ、学校側からは、「生徒のグループワークへの積極性やプレゼン能力が高まった」、「地域への関心が深まった」、といったお話を伺っており、今後におきましても、工夫しながら、実施内容の充実を図ってまいりたいと考えています。

最後の資料2-5でございますけれども、先ほどの山本局長からのご挨拶でも触れさせていただきましたが、「北海道らしい地域福祉」をテーマとして開催しました「推進協議会」の議事概要をお配りしています。ご出席いただきました有識者の皆様からは、大変貴重なご意見を頂戴したところでありまして、今後の総合計画の推進に活かしてまいりたいと考えています。

総合計画の推進状況については以上でございますけれども、引き続き、委員の皆様のご指導をいただきながら、総合計画の着実な推進に取り組んでまいりたいと考えています。よろしくお願いたします。

(中村地域戦略課地域創生担当課長)

地域戦略課の地方創生担当課長の中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私からは、総合計画の重点戦略計画でございます、北海道創生総合戦略の推進状況について説明させていただきます。

資料2-6をご覧ください。この戦略は、総合計画と一体的な推進を図っているところでございますが、本年度の進捗を取りまとめたので、資料に沿ってご説明いたします。

まず1ページをご覧ください。総合戦略では北海道の強みや独自性といった観点から、こちらに掲げております5つの重点プロジェクトを核として、関連する施策を重点的に推進しております。本日はこの5つのプロジェクトに沿ってご説明をいたします。時間の関係から、ポイントを絞って説明させていただきます。

2ページをご覧ください。一つ目のプロジェクト、「安心のまち・暮らし「住まいる北海道」

プロジェクト」についてでございますが、道では、ライフステージに応じた少子化対策を強化するため、結婚・妊娠・出産・子育て、各段階における支援に取り組んでおります。例えば、子育て支援に関しましては、資料の上段でございますが、多子世帯の保育料軽減のために、2人目以降の保育料を無償化する取組を本年度から開始したところでありまして、道内160の市町村が実施の意向を示しております。また、資料の右下になりますが、本道の広域分散型の地域構造に対応した医療体制の充実を図るために、全国に先駆けて、本年の7月から、メディカルウィングの本格運行を開始しているところでございます。

次に3ページをご覧ください。引き続きまして、安心のまち・暮らし「住まいる北海道」プロジェクトのもう一つの柱であります移住・定住に関してでございますが、昨年10月、東京有楽町の交通会館の中に開設した「北海道ふるさと移住定住推進センター」におきまして、道内市町村と連携しながら、子育て環境、仕事、住まいなど、移住後の生活がイメージしやすくなるような情報発信を行っております。右上のグラフにもありますとおり、体験移住の利用者も堅調に推移しております。下段でございますが、アクティブシニアの移住を促進する「生涯活躍のまち」構想につきましては、昨年度末に北海道版の「生涯活躍のまち」に関する取組指針を策定したところでございますが、本年度は取組を進める市町村のネットワークを形成して情報共有を図っておりますほか、専門コーディネーターによる相談、現地意見交換会などを行ってきているところでございます。

次に4ページをご覧ください。二つ目のプロジェクト、「北のめぐみ「資源・ひと・経済好循環」創出プロジェクト」でございますけれども、資料上段の「働き方改革の推進」でありまして、本道の雇用環境は年間の総労働時間数などが全国平均を上回っております。労働環境や処遇改善の促進が必要であると考えております。このため、多様な人材の活躍、就業環境の改善、生産性向上の視点から、働き方改革の方向性を示す「北海道働き方改革推進方策」の策定作業を進めているところでございます。また、昨年12月に開設した「ほっかいどう働き方改革支援センター」では、ワンストップで各種相談に応じるとともに、人手不足が深刻な業種を中心に経営改善を含む総合的な改革プランを作成して企業に提案するなど、総合的な支援に努めているところでございます。また、資料の左下になりますが、北海道の未来を担う若者の挑戦を応援するという趣旨に賛同いただきました企業、個人の皆様方からの寄附と道からの拠出により、昨年12月に「ほっかいどう未来チャレンジ基金」を創設いたしました。本年度は第1期生として、一部資料で紹介しておりますけれども、各分野で活躍する10名の方を助成対象者として決定したところでございます。それから、資料右下でございますが、道内市町村が地域創生の取組を進める上で必要となる専門的な知識を持った人材とのマッチングですとか、企業が持つノウハウを活用して市町村のプロジェクトを磨き上げる「北海道創生プラットフォーム」の形成も進めているところでございます。

次に5ページをご覧ください。「未来を拓く「攻めの農・林・水産業」確立プロジェクト」

についてですが、まず上段の「高収益化に向けた新たなイノベーションの推進」に関しましては、農家従事者の減少、高齢化、こういった課題に対応するために官民によるスマート農業推進協議体を昨年度設置いたしまして、農作業機実践研修などを通じて普及を進めているところでございます。次に中段にある「付加価値向上に向けた新たなブランドの創出」に関しましては、これまで北海道大学と連携してきた農林業の発展・人材育成の枠組みに本年度から新たに食関連産業の発展を追加いたしまして、道産ワイン産業の振興などを産学官で連携して推進しているところでございます。

次に資料の6ページをご覧ください。本道からの食の輸出拡大戦略についてご説明いたします。北海道からの食品輸出額を資料の左上に表でまとめておりますが、平成28年度は台風の影響などがございまして、主力となる水産物、水産加工物が大幅に減少しましたことから、全体では702億1千万円ということで、前年比9.1%の減少となっておりますが、29年度の上半期の前年比較では全体としてわずかですが増加しているところでございます。また、資料の右上に記載しておりますが、道内の企業等では、積極的な海外展開に向けた動きも見られるところでありまして、道ではこうした取組を後押しするためにも、海外との経済交流基盤のさらなる強化に向けた関係構築を進めているところでございます。

次に7ページをご覧ください。インバウンドの加速化による「稼ぐ観光」の確立についてご説明いたします。資料左上に外国人観光客数の推移のグラフを示しております。昨年度の来道者は230万1千人ということで過去最高を記録しております。隣に国別の入込客数を示しておりますが、道内地方空港への直行便の運休や休止などによりまして、中国・台湾からの入り込みがわずかに減少しておりますが、上位2国で外国人来道者の半数近くを占めています。一方、韓国では北海道人気の高まりに加えまして、本道への直行定期便の新規就航や増便が相次いだことなどによりまして、前年度比で約42%の増加ということで、大きな伸びとなっております。それからマレーシアに関しましては、一昨年秋にクアラルンプールと新千歳を結ぶLCCの直行便が就航したところでございまして、前年度比で約65%の増加となっております。資料の右上になりますが、道では観光振興機構、3つの銀行と観光振興に向けた連携協定を結んでおりまして、この一環で、道内観光事業者への協調融資などを通じて、インバウンドの受け入れ拡大に向けた環境整備を進めているところでございます。次に左下をご覧ください。道では概ね5年ごとに観光産業の経済効果調査を実施しておりまして、本年5月に調査結果を取りまとめたところであります。総観光消費額、生産誘発額いわゆる経済波及効果などの推計値は前回調査を上回る結果となっております。隣に円グラフがありますが、総観光消費額の内訳を示したものでありますが、外国人観光客の消費が全体の約4分の1を占めております。ちなみに、旅行客全体に占める外国人客数の割合は4%程度でございますので、外国人の方々の消費のインパクトは非常に大きいということで、インバウンドの加速化が重要であると考えているところであります。

最後に8ページをご覧ください。5つ目のプロジェクト、「多様な交流・連携と「北海道型地域自律圏」形成プロジェクト」に関してですが、まず資料の左上でございます。定住自立圏構想といった国の制度の活用も進めながら、道独自の広域連携の取組も拡大しているところがございます。本年度は11地域45市町村におきまして、観光、移住、医療など、連携による取組が進められております。それから右上でございますが、人口減少問題に関して、これまでも札幌市と連携した取組を進めてまいりましたが、働き方改革の推進、首都圏からの転入促進など、様々な面から自然減対策、社会減対策に道と市が共同で実施するプログラムを本年度末までに取りまとめて、順次、具体的な取組を進めていくこととしております。

以上、重点戦略プロジェクトを中心に、北海道創生に向けた取組の推進状況についてご説明いたしました。今年度は戦略に基づく事業展開の2年目ということでございまして、地域創生を次のステージに押し上げて進化を図るといった点を中心に取組を進めております。取組を着実に進めるとともに、来年度に向けて見えてきた課題への対応にしっかり取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(萩野社会資本課国土強靱化担当課長)

社会資本課国土強靱化担当課長の萩野でございます。どうぞよろしく願いいたします。私からは、北海道強靱化計画の推進状況について説明させていただきます。

資料2-7をご覧ください。左側の方に「北海道強靱化計画について」とありますが、簡単に概略を説明申し上げます。道では、強靱な北海道づくりのため、国の基本法に基づいて平成27年3月に北海道強靱化計画を策定いたしました。この計画は北海道総合計画の重点戦略計画に位置づけられていまして、現在、取組を進めているところでございます。

計画目標として、1つ目に「大規模自然災害から道民の生命・財産と北海道の社会経済システムを守る」、2つ目に「北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する」、3つ目に「北海道の持続的成長を促進する」の、3つの目標を掲げてあります。この目標の実現に向けて、災害の発生前から復旧復興までを、「1 人命の保護」から「7 迅速な復旧・復興等」までの7つのカテゴリーに分類して、それぞれ起きてはならない最悪の事態ということで、右側にありますが、21のリスクシナリオを設定してございます。

次に、施策項目ですが、この目標の実現に向けて、すなわち21のリスクシナリオを回避していくために、「自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服」、そして「国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能の発揮」、「北海道の強靱化、全国の強靱化を支えるネットワーク整備」という3つの施策を柱として、123の施策プログラムがあり、これを推進してまいります。

資料の右側ですが、推進管理ということで、強靱化計画を着実に推進していくために、右側にあるPDCAのチェック、「C」ということで、現在、中間点検を行っているところです。

この中間点検は政策評価において、総合計画の方でも点検を行っていますので、それと一体的に点検を行っています。この後、中間点検の結果を踏まえて、来年度の予算編成過程を通じて施策の検討や事業化を行って、来年3月には平成30年度の向こう1年間の具体的な施策の推進方策である「アクションプラン」につなげていくということで、PDCAを回しながら計画の推進管理を行っているということでございます。

資料の右下ですが、「強靱化地域計画策定促進に向けた取組」ということで、地域計画は国土強靱化基本法に基づいて、都道府県と市区町村は地域計画を策定することができる、とされております。下の方に表がありますが、10月1日時点で申しますと、47の都道府県全てが策定済みまたは策定中と、何らかの形で地域計画を策定する形となっておりますが、市区町村の方が若干少なめとなっており、全国的には計画策定済みが45、計画策定中が39、道内では平成28年に札幌市が策定、そして現在、釧路市と美瑛町が来年3月の策定に向けて作業を進めているところです。道としても地域計画策定促進に向けた取組を進めており、現在、私どもの方で、直接訪問させていただいたり、振興局管内で開催している地域づくり連携会議というものがございますので、そういった各種会議の場を通して地域計画の策定について働きかけを行っているところでして、今年度、右側の表にありますとおり、これまで37の市町村を訪問させていただきました。他に、国の担当部局でございます内閣官房の国土強靱化推進室での出前講座を活用した説明会を開催しているところでございます。

一枚めくっていただいて、資料の2枚目でございます。「レジリエンスHOKKAIDOニュース」と左上にタイトリングをさせていただいておりますが、こういった、今まで私どもがさせていただいた取組をニュースという形でお知らせさせてもらっています。このニュースは不定期に発行しております。今年度は9月に一度発行して、この11月号は2回目で、本日は発行に先立ちまして、皆様にご紹介させていただきたく、お配りをしているところでございます。簡単にご紹介をいたしますと、一つ目、9月に行われた檜山管内副町長研修会での意見交換の様子を写真付きで紹介させていただいております。檜山管内の7町は、地域的に共通する災害リスク等がありますことから、7町合同で、地域計画を策定する場合の課題ですとか手法について意見交換を実施したものでございます。その下側に国土強靱化地域計画に関する説明会の開催とありますが、先ほど申し上げました国の担当部局の出前講座を活用した説明についての掲載でございます。この説明会を地域で初めて十勝総合振興局で開催いたしました。十勝管内を中心に17の市町村の防災ですとか企画の担当職員の方々に出席いただいて、様々な説明を申し上げたところでございます。今年度、2回目の説明会を、来月の13日に上川総合振興局で開催することとしております。右側の方には説明会の翌日に現地視察をした模様ですとか、地域計画の策定状況などを掲載しております。こういった「レジリエンスHOKKAIDOニュース」ですとか、その他会議での説明、直接訪問などいろいろな取組をやらせていただいて、道の強靱化計画を推進するというのは勿論なのですが、市町村の方で地域計画が策定

できるよう、サポートに現在、重点的に取り組んでいるところでございます。

終わりになりますが、今年度も引き続き北海道総合計画をはじめとする他の関連する計画と連携しながら、強靱化計画の推進に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(山本部会長)

ありがとうございます。事務局から進捗状況について説明をいただいたところでございます。それでは、委員の皆様から、事務局の説明に関する質問を含めまして、総合計画を今後着実に効果的に推進していくため、今後の道政展開に留意すべきポイントや方向性などについて、ご意見をいただければと思います。時間の限りもでございますので、意見交換の時間は、14時50分くらいを目途と事務局より聞いております。まず一巡目ということで、ご説明いただいた内容をもとに、各委員から、5分程度、ご意見をいただきたいと思っております。順に指名させていただきます。小林委員からお願いいたします。

(小林委員)

北海道経済連合会の小林と申します。前回の部会は欠席しましたので今回初めての出席となります。どうぞよろしくお願いいたします。私の方からは、経済・産業分野の発言をさせていただきます。

まず認識ということなのですが、委員の皆様方は既に十分ご承知のことと思っておりますが、北海道の最大の課題の1つは、全国に比べて非常に速いペースで進んでいる人口の減少であると思っております。本年1月1日時点で対前年比3万人以上の人口が減少ということで、47都道府県で最大の減少数となっております。北海道の活力をそぎ、労働力不足が懸念されるところでございます。このような状況のもとで、北海道の強みや可能性を引き出して経済・産業を活性化させるためには、一次産業を含めまして生産性の向上、効率化が課題でございます。また基幹産業である「食」、成長産業である「観光」、こういったものの振興が非常に大事と考えております。

これらを踏まえまして、経済・産業分野の「農林水産業の持続的な成長」についてであります。新規の就農者数、これは農外からの新規参入は増加傾向、ということでございますけれども、全体としてはまだ減少に歯止めがかかっていない状況かと思っております。従いまして、例えば農業生産法人化、あるいは植物工場、労働条件、環境の改善、生産性の安定を現状以上に進展させて就農者の増加を図る方策も必要ではないかと思っております。特に、1年365日24時間勤務、と言われている酪農には必要なかなと感じております。一方で、農家1戸あたりの耕作面積は、離農者からの譲り受けもありまして、道内は既に全国一の規模ということでございます。道内農家1戸あたりの耕作面積はご承知かとは思いますが、23.8ヘクタール、全国平均の2.2ヘクタールの約11倍の規模となっております。農家1戸あたりのこれ以上の

規模拡大は困難な状況かと思えます。従いまして、先ほどのご説明にもありましたが、北海道も既に取り組んでおります、スマート農業による生産効率の向上、生産規模の拡大、これをより推進する必要があるとしまして、特に今後は大規模実証へステップアップを図っていくことが期待されるところであります。

漁業につきましても、既に取り組んでいただいております増養殖の更なる推進など、漁業経営の安定化を図っていただいて、安心して就業できる体制が後継者確保にもつながっていくものと考えます。

農業に戻りますが、持続的な本道農業の発展のためには農業農村整備の推進としまして、暗渠排水ですとか農業水利施設の計画的な整備が不可欠ということになると思えます。道内では暗渠排水の未整備地区がまだ 25 万ヘクタールある。また、既に整備されてきた 30 万ヘクタールの農地も経年劣化によりまして、今後 10 年以内に排水機能の低下が懸念されている面積が 15 万ヘクタール見込まれているという状況でございます。加えまして、先ほど強靱化のお話も出ておりましたが、近年の台風、大雨被害の状況からこういった農地の整備、これは喫緊の課題ではないかと思えます。

次に「中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生」でございますが、中小・小規模企業経営者の高齢化、後継者不足による廃業は技術やノウハウが失われるといった面、さらに雇用面からも極めて大きな問題と考えております。事業承継対策と女性や若手による起業促進、これを推進して事業者数の確保、増加を図ることは経済の活性化、雇用の確保の面から喫緊の課題と思えます。現在 H S C が事業承継や起業をサポートしていただいておりますけれど、これらをよりスムーズに進展させるためには、例えばファンドを募って事業承継、あるいは創業に必要な資金を資本として支援をしていくことも有効と思えます。

続いて、「新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進について」でございますが、航空宇宙関連の研究、実験拠点形成は新たな産業形成の面で極めて重要かと思えます。特に大樹町での新射場整備は航空宇宙産業の集積に欠かせないものと思われまますので、北海道としても国と連携して強力に推進していただければと思えます。また、自動走行システムの道内の開発拠点化に向けた取組も極めて重要と思えます。北海道も、産学官連携のもとで北海道自動車安全技術検討会議を設立いただいて、企業が行う研究開発を支援していただいていると思えますが、自動車関連産業を道内に本格的に集積させていく非常に良いチャンスであると思えますので、冬道を活用した公道モデルコースですとか実証試験場の誘致により一層ご注力いただければと思えます。

次に、「海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展」についてでございますが、農水産物や食品については、記載のとおり成長著しい A S E A N、中国への輸出拡大、これが非常に重要なテーマであります。そのために、どさんこプラザのような海外アンテナショップによる道産品の P R、あるいは商談会の充実こういったものも施策としては大変重要であります、輸出先

国での価格競争力の観点から、物流ルートあるいは物流コストが大きな課題ではないかと思っております。道内においても各生産地から海上、あるいは空路での輸出ポートへの輸送手段の問題、すなわちJR貨物の路線が確保できるのか、あるいはトラック輸送にしてもドライバー不足、高齢化、こういった問題がありますし、高規格道路の道内の整備率が全国の8割に比べて道内は6割しかない。更に4車線化が遅れている、といった問題もありますが、輸出面においては物流コストが高くて、今後は記載にもありますが、小口混載などの一層の工夫による物流コストの削減ですとか、更には冷凍冷蔵設備を備えた貯蔵施設、倉庫の整備も非常に重要ではないかということで対応が必要ではないかと思えます。

続いて、「多彩な地域資源を活かした世界が憧れる観光立国北海道の更なる推進」についてですが、国あるいは北海道において著しい成長産業である観光産業は、食産業とともに今後の道内経済の大きな牽引役として期待されるところであります。観光消費額を増大させて経済波及効果の最大化を図っていくことは極めて重要でありまして、そのためには、滞在型・周遊型観光の取組が必要であると考えております。インバウンドの誘客の面では成長市場であります中国、ASEANへの働きかけも有効ではありますけれども、今後は訪日人数がまだ少なく平均宿泊数が多く、旅行支出単価も大きい欧米豪に対しても誘客を強化するべきではないかと思えます。訪日ベースのデータではありますが、訪日人数では平成28年度で、中国から637万人、韓国509万人、台湾417万人、ASEANでは20万人台～90万人くらい、欧州各国は18万人～29万人くらい、米国は124万人ですが、豪州は45万人しかおりません。平均宿泊数では、中国・韓国・台湾で3.3泊～6.1泊、ASEANでは6～7泊、欧州各国はだいたい12.3～14.7泊くらい、米国も9泊以上、豪州に至っては12.7泊でございます。一人あたりの旅行支出単価では、中国228,000円、韓国は66,000円、台湾121,000円、ASEANでは13万～16、17万円です。一方でヨーロッパ各国からのインバウンドでは一人あたり21万円前後、米国でも19万円、豪州は27万円前後という大変大きな支出となっております。また、欧米人は観光に際してストーリー性や体験性を非常に重視するとのことですので、今後はそのへの工夫も必要ではないかと思えます。

最後に、「良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保」についてですが、人材確保の観点から、新規学卒者の就業支援、あるいは女性はもとより現在、全国比低位となっております中高年者の就業率向上も重要ではないかと思えます。また、新規の学卒者の就職後3年以内の離職率が道内は高く、高卒の方で道内は47.8%が3年以内に離職する。5割近い。全国は40.9%ですから、4割くらい。大卒ベースでは、道内は37.6%、4割近い、全国では31.9%ですから3割ちょっとくらいという比率です。北海道で実施していただいております若年層の早期離職防止に向けた取組、若者早期離職防止総合対策プログラムですけれども、非常に有効だと思いますので、今後もぜひ充実継続をお願いしたいところです。

大変雑ばくな話でありますけれども、また、既に北海道としても取り組んでいただいている

施策も多いかと思いますが、以上でございます。

(山本部長)

ありがとうございます。続いて、中村委員、お願いいたします。

(中村委員)

まずは、指標について、いくつか質問をさせていただきたい。資料の2-3です。まだ総合計画が始まったばかりということで、進捗率が低いものもありますが、資料の2-3の、例えば、21番「リスク分散による企業立地件数」で進捗率29.3%ということですが、目標が平成31年ということで、平成27年、28年の2年で27件ということなのですね。進捗率が低いもの2つということで、もうひとつ、31番「企業立地件数」の進捗率13.6%、これは目標が平成37年でございますけれども、現時点で年間53件、まあ53件あるということていい、と考えてもいいのですが、進捗率が低いことについて、後ほどご説明いただきたいと思います。一方ではもう目標をクリアしたような指標もございます。その中で効果を上げているな、とお見受けするのが51番の「ちょっと暮らし滞在日数」進捗率104.1%ということで、北海道体験移住ちょっと暮らしの延べ滞在日数ですが、この成果を上げている地域、あるいは方法、お分かりになりましたら教えていただきたい。指標については以上でございます。

次に、北海道総合計画の普及に係る取組状況、資料2-4についてご説明いただきまして、私の地元の高校が大変積極的な取組をしているということで、大変うれしくお聞きした次第です。同時に、積極的に手を挙げてくる施設や学校の他に、もう少し、道として戦略的に道職員の担い手になるような可能性の高い学校などにも、積極的に北海道総合計画について説明に向かう、ということも重要ではないかと思えます。と申しますのは、先日、私が属している廃棄物資源循環学会の北海道支部セミナーを北大で行ったのですが、学生さんの発表をたくさんお聞きしまして、ポスター発表でコメントを述べていくのですが、その中にテキストデータを使用した意志決定プロセスを視覚化したい、という研究内容がありました。そのテキストデータというのは議事録を対象にする研究みたいなのですが、具体的にどこか見つけて進めていますか、と質問したところ、どこに議事録があるのかよく分からない面もあって、ということでしたので、この北海道総合開発委員会は議事録がしっかりホームページに出ていますよ、と教えてあげました。また、道総研の方や産業廃棄物協会の方で元道職員の方もそばにいらっしゃいましたので、学生さんにご紹介して、議事録のありかを教えていただくように、ということもありまして非常に興味のある学生さんも北大にたくさんいらっしゃるのに、という感想を持った次第であります。そういう事で、手を挙げてくる学校と同時に、北海道を良くしていく可能性のある学校にも、積極的に、戦略的に、この普及啓発事業を進めるべきでは、という意見で

あります。

それでは、総合計画の推進状況についての意見を述べさせていただきます。資料2-1を使って意見しますが、「生活・安心」の部分、2ページですが、これは本当に、このとおり進めていくと、安心して子どもを生み育てることができる、素晴らしい北海道になるのではないかな、と思います。先ほど小林委員から説明のありましたように、北海道の人口減少数、減少率ではないですが、減少数が日本一。でも一方で、全国のブランドランキング、これは北海道が9年連続1位なのです。1位北海道、2位京都府、3位沖縄ということで、これだけ全国的に評価されている北海道ですので、このページにある指標をクリアすることで、災害の少ない、元気で心豊かに安心して子どもを育てて暮らせる北海道、ここに留まりつつ、全国的な方面から移住・定住していただけるように、努力を継続すべきだと思います。

それから、(4) 環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築、の部分ですが、「水素社会実現戦略ビジョン」そしてその「ロードマップに基づく取組の強化」を進めているところですが、水素社会に増して、最近では電気自動車社会の実現に世界中がシフトしている、という状況でもありますので、これへの対応も早急に検討をいれるべきではないかな、と考えております。

次、「経済・産業」の(1)から(4)に関することなのですが、最近、IoT、AI、ロボットなどを導入し、辛い非人間的労働から人間を解放し、生産効率、資源効率を上げる検討、これが非常に進んできております。最近、私が廃棄物資源循環学会の理事として、全国の学会員のためにセミナーを企画する立場でございますので、そのセミナーの内容でございますが、AI導入で資源循環廃棄物処理に画期的な変化が始まる、というセミナーを企画しました。IoT、AI、ロボットの目覚ましい進展によって産業構造に変化が生じておまして、またそれに対応した人材の育成なども早急に対応しなければいけない、という状況でございます。まず、このセミナーでその変化の状況を経済産業省の方にご説明いただいて、資源循環廃棄物処理の画期的変化の最先端の事例も発表していただいているのですけれども、北海道がこれに乗り遅れないように、産官学で対応を始めるべきだと思います。

それから次、(6) 多彩な地域資源を活かした世界が憧れる観光立国北海道の更なる推進、この部分ですが、飛行機と各観光地域を結ぶ分かりやすい交通をPRする必要があると思います。LCCの努力については何度かこちらで発言しておりますけれども、LCC各社で発行している冊子に、非常に分かりやすく飛行機から各地域を結ぶ交通機関を説明しております。ありがたいことだと思います。また、各観光地はストーリーをつくって周遊するルートを分かりやすくスマホや動画を使ってPRすべきだと思います。

それから、次の「人・地域」、(2) 北海道の未来を拓く人材の育成、この部分についても何度も意見を申し上げております。高校の教育内容について、現代にマッチした思い切った変革、これを道が主体で進めるべきだと思います。先ほどのIoT、AIの進展に基づいた人材

の対応のみならず、観光、それから環境、医療、健康すべての分野について、現状にマッチした人材を輩出できるように対応すべきだと考えております。特にIoT、AIでございますが、経産省の方が仰っていましたが、データ分析ができる人材がいないと。そこで経産省で人材育成講座開設、というようなことも仰っていただきましたので、このあたりは道としても経産省などとよく相談して、人材育成の新しいカリキュラムなどを検討すべきではないか、と思います。そして、そのような新たなカリキュラムに対応する高校を、普通高校からこうした高校に変更して、寮をつくって全国から学生を集め、北海道を未来産業のメッカにする、そのようなビジョンがあってもいいと思います。

それから（４）ふるさとの歴史・文化の発信と継承でございます。皆さん、クマの木彫りの発祥地、ご存じでございますよね。アイヌの木彫りという誤解をされている方が多いのですが、元尾張藩主の徳川義親が、八雲町を開拓している元尾張藩士の冬の副業のために、スイス旅行で購入してきたクマの木彫りを見本に普及させたものです。それをアイヌの木彫りと間違えて理解している人が多いのですけれども、こういう開拓の苦労の合間に北海道の名産をつくった事例が一般にあまり知られずアイヌの木彫りと思われている。もうひとつの事例ですが、これは、室蘭工業大学公認の「鉄の素」というクッキーなのですけれども、これには室蘭と鉄の歴史が中に分かりやすく説明してあります。1593年、室蘭地方が松前藩の領地に、から始まり、1887年、屯田兵120戸が入植、1907年、井上角五郎が日本で初めて外資導入の製鋼と兵器製造を行う日本製鋼所を設立、2年後に同じ井上角五郎が今の新日鉄の元になる北炭輪西製鉄所を設立、などの紹介がされています。この2つの事例で何を言おうとしているかといいますと、何度も言いますが、実は北海道は、江戸時代の北前船の交易の歴史に引き続き、150年で極寒の地を豊かな大地に変えた開拓と近代産業を興した、これこそが北海道の歴史であります。また、北海道・北東北の縄文遺跡を世界遺産にしようという動きがあり、公式HPもできております。1万5千年前、世界に先駆けて土器の発明をして、そして1万年以上続く、自然と共生して暮らす、現在の日本人の意識に大いにつながるこうした縄文の文化、これこそが北海道の歴史・文化なのです。こういう観点から見ますと、今後の方向性にある「東京オリンピック・パラリンピック開会式等におけるアイヌ文化の発信」というのは少しずれてるように感じます。このあたりを、よく歴史を振り返って検討していただきたいと考えております。

最後になりますが、（７）持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備、の部分、人口減に対応したコンパクトシティと、減建築によるインフラにかかる費用の削減は喫緊の課題だと思います。国土の保全、日本国民の安全保障のための、外国人による土地の売買の規制や、土地の所有者の確定を至急に進めるべきと考えております。以上で私の意見を終わります。

（山本部長）

ありがとうございます。質問の部分は事務局から今答えますか。では、事務局からお願いします。

(石川計画推進課長)

指標の進捗率の関係でございますけれども、例えば21番の指標でございますが、目標値が平成31年度で、累計で何件、というふうにしてございまして、毎年の積み重ねで目標値に向かう、ということになりますので、まだスタートしたばかりですので数字がどうしても低くなる、という状況はございます。いずれにいたしましても、数字が高いもの、低いものがありますので、積極的に取り組んでいきたい、というふうに思っております。

もう1つ、ちょっと暮らしの関係でございますけれども、市町村別に見ますと釧路市が非常に高くなっておりまして、首都圏に比べて夏場が非常に涼しいという特徴がありますので、冷涼な釧路市を売りにしてちょっと暮らしを非常に伸ばしている、という実績がございます。いずれにしても、市町村と連携しながら、移住につながる重要な取組でございますので、引き続き積極的に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

(山本部長)

ありがとうございます。続いて畠山委員からご意見をお願いいたします。

(畠山委員)

資料2-2を見ながら、消費者問題といった分野に関わりのある点を述べさせていただきたいと思っております。生活の安全・安心というところですが、エゾシカ問題がございます。エゾシカに関しましては、農業被害が甚大である、林業被害が甚大であるということは、誰もが知っている、周知されていることかと思っておりますけれども、それに関連いたしまして、食肉利用、捕獲されたシカで食肉に回るのが今現在、2割くらいと言われております。ただ廃棄するだけではもったいないということで、資料に記載されているような活動が推進されております。私も釧路消費者協会も、平成18年頃から、エゾシカバーガーを消費者祭りで販売するなどいたしまして、その後もシンポジウムを開くとか、そういったことでエゾシカの食肉利用の推進のための活動をやっているところです。その頃から10年くらい経つわけですが、その間の道の食肉利用推進、あるいはエゾシカ捕獲、そういったことに対する活動状況、取組状況といったものを垣間見ているのですけれども、その限りでは、年月はかかっていますけれども着実に推進していると感じています。捕獲現場では迅速処理をしなければならないということがあるわけですが、解体処理車、ジビエ車とも言いますが、その実証実験を行ったり、あるいは衛生的に処理しなければならないのですけれども、加工処理のところでは衛生処理認証制度を設けたということで、消費者としましてはシカ肉を安心して、かつ美味しく食べられる

体制が整ってきていると思っています。一つ気がかりなことがあります。それは、消費者にどれだけシカ肉の食肉を買っていただけるかということですが、釧路のスーパーでは、シカ肉は和牛よりは安いけれども豚肉よりも高いという価格帯にあるものですから、売れ行きがすごくいいというところまではいかなくて、夕方に行きますとかなりディスカウントして販売している姿もよく見られます。一次養鹿をしている業者さんは購買力の強い東京方面に需要があるということで、今のところは順調にやっているような様子です。私は、札幌市民にもっとシカ肉を食べる社会的意義を伝えて、札幌市民にも食べていただけるような体制を整えていただけないか、と思うのですけれども、と言いますのも、昨年、北海道消費者協会と共催で、シカ肉のシンポジウムを釧路で行ったのですけれども、そのときには参加者の方達が最後まで退席すること無くいらしたのですけれども、私どもにとっては当たり前のことなのですが、共催しました北海道消費者協会の職員の方々は、その前の年に札幌で同じようなシンポジウムを行ったときに、シカ肉料理を食べ終わりましたら、参加者は料理のお金をちゃんと払って食べているのですけれども、食べ終わったら半分は帰ってしまったということがありまして、釧路では参加者が最後まで残っていたことに驚かれまして、ということは札幌市民にまだまだ浸透していないんだなと思いましたので、この辺を道庁さんに力を入れていただければなと思っています。

それから、食品ロスの削減なのですけれども、これも推進状況が記載されていましたが、消費者庁や農林水産省が「食品ロスを削減しましょう」ということで、これを国民運動にしているとしており、これについては少し浸透してきたかなと思うのですけれども、事業系の食品ロスに関し、食品加工業者から排出されるものですが、製品には使えないため捨てられるのですが、家庭で食べられるものが捨てられていることがありまして、つい先日も、とある食品加工業者を見学させていただいたのですけれども、そこではハクサイが主力製品で、ハクサイの上の方の、緑色がついている葉の部分とその下くらいのところが捨てられるのですね。たくさん山積みになっている、廃棄されるハクサイを見ていると、これは家では食べているよね、というようなものが捨てられていまして、大変もったいない、なんとかこの活用ができないものかと、見学していた人達が皆、そのように思ったわけなのですけれども、事業者にとっては捨てるということはコストがかかりますし、捨てられた物が処理場に持って行かれますと、処理場ではエネルギーがかかります。そういったことで、これは大変なロスだと思いますので、なんとか道庁さんの方で、こういったもののリサイクルと言いますか、活用、こういったところの研究をしていったら、北海道の食品事業者が大変助かるのではないのかなと思います。

それから、家庭の方でも、賞味期限がネックでして、なかなか意識を変えることができなくて、賞味期限がいつの間にか「可食期限」、お聞きになったことがあるかわかりませんが、そういうようなイメージで捉えられまして、月日を見て捨ててしまうということが、若い方ばかりでなく年配の方でもそういう感覚を持っておられます。こういったようなところで、賞味

期限についての啓発も大事ではないのかなと思います。

もう一つ食品関係で、食料自給率の向上ということなのですが、資料に記載されていましたが、小麦、大豆、てんさいの生産が増大しているとありました。昨年の資料にもこの文言があったと思うのですが、少しほっとしています。輪作体系の中に含まれているものですから、これがうまくいかないと、農業の地域に与える影響が非常に大きいということがありますので、これらの自給率がどんどん上がっていかればと思います。今、消費者庁の方で遺伝子組換え食品の表示の見直しをしているところです。その検討会が毎月のように開かれていますけれども、EUが遺伝子組換え食品に関する非常に厳しい規制を持っているということで、日本もこれに習って厳しくしてもらいたい、たくさん食べているものについて遺伝子組み換えなのかと、それを知らずに消費者が食べている現状があるので、表示をしてほしい、こちら辺がポイントになるわけですが、なぜEUが厳しい規制をできるのかということを考えてみると、この検討会の事業者側のヒアリングで出てきているのですが、EUは自給率が高いわけです。それで、遺伝子組換えの農産物に頼らなくても自給ができるから規制を厳しくできるということなのですね。日本はこれとは全く逆なわけなので、やはり北海道農業でも、こういったことも踏まえ、小麦、大豆、てんさいの増産をしていくことが重要ではないのかなと、このことを通じまして、自給率が低いということは消費者の知る権利、あるいは選ぶ権利といったものも保障されなくなる、そういう悲しい現実になるのだなと思ひまして、地域農業の衰退ということも考えながら、こういった品目の自給率をもっともっと上げてほしいと思います。ちなみに、てんさい砂糖の自給率は33%くらいしかないのです。ほかには輸入の砂糖になるのですが、近年、砂糖が変わって「異性化糖」、ブドウ糖、果糖、液糖という言葉をご覧になったことがあると思いますけれども、そういったものが非常に使われるようになっているのですが、この異性化糖の原料は遺伝子組換えトウモロコシがほとんどなんですね。そう言ったようなこともありまして、北海道も頑張ってもらいたいと思います。

それから消費者被害の防止についてということなのですが、オレオレ詐欺ですとか特殊詐欺ですとか、架空請求、そういったものが、結構以前から、昔からというところちょっと語弊がありますが、それくらい前からあるもので、なかなか無くならない。依然として被害が出ているわけで、被害額も非常に大きいわけです。こういった被害にあった方は大変心に傷を持つ、ということもあるのですが、高齢者ばかりでなく、若い人にも架空請求という部分で被害が及んでいるわけなので、これらの啓発に、詐欺だから警察、ということばかりではなくて、消費者団体も一生懸命取り組んでおります。その中で、資料の中にありましたけれども、地域消費者被害防止ネットワークの組織化、これが順調に進んでおります。今のところ65と記載されておりますが、つい最近もう一つできまして66になっています。北海道の市町村数はもっとたくさんありまして、道内の消費者協会の数というのは73なのですから、市町村にこのネットワークをもっともっと作る。そのために、できれば消費者協会も作っ

てほしいと。消費者協会を作る方が早いと思うのですね、こういった取組につきましては。ちょっと手前味噌になりますけれども、そう思いました。

(山本部会長)

それでは、私からも委員として、いくつか意見を言わせていただきたいと思います。

私は経済系と情報系なのですが、一つ気になったのが、今日の資料の中で強靱化の話がありまして、情報インフラの強靱化についても触れた方が良いと思います。いろいろな災害時の状況において、当然、生命を維持するための水とか食料が必要なのですが、例えば、水があってもそれがどこにあるのかわからないから助からないとか、逃げる時にどこに行けば良いのか伝わらないということがあるので、可能ならば、リスクシナリオの中に情報分野の観点を入れた方が良いのではないかという意見です。

それから、この会議の中でも何回か言ったことなのですが、資料2-1の3ページ目に、農林水産業の持続的な成長、ということを経済の視点から言っているわけです。経済なのに、なぜ指標が食料自給率（カロリーベース）なのでしょう。農業を経営する人の立場になった時に、事業としての農業を安定化したい、あるいは魅力あるものにしたいというのが、やはり農業者の意見なんです。実際JA関係者の方に聞いた時も、彼らの行動目標は農業所得のプラス10%なんです。よく見ると、漁業の方はそうなっているのですね、目標が。農業は国に貢献しろと、漁業は金を儲けろと、そういうことなのかなということ、できることなら、農業者にとって事業として魅力あるような政策をうっていただきたい、あるいはそういう見せ方をいただきたい。統計数値として取りやすいというのはわかるし、間接的には農業の事業スケールを反映しているのだとは思いますが、農業をやっている方してみると、自分たちの経済的な事業規模を大きくしたいということはあると思います。それがわかりやすいような指標あるいは説明を加えた方がよろしいのではないのでしょうか。

あと、もう一つ、中村委員からコメントがあって、私も同感です。資料2-1の2ページ目の「環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築」ですね、目標は環境の負荷が少ない持続可能な社会の構築なのですね。これは主な取組として出ているからだと思うのですが、目標が水素社会の実現、といふうに見えてしまうのが気になります。環境にやさしいというのを本質的に考えると、いろいろな取組があるので、キーワードがポンと出てきしまうと、それが一人歩きしてしまうということが気になるので、例えば1つを水素社会だとすれば、もう1つは別のベクトルを出した方が良いのではないかと思います。

また、観光は良い指標が出ている分野で、特にインバウンドの観光客がたくさん入ってきています。私の専門とは関係ないですが、気になることが一つあります。日本の観光ビジネスのインフラ、交通もそうですし、宿泊施設もそうですが、たいてい日本のドメスティックな観光スタイルに向いています。宿泊施設にしても、日本のホテルはビジネスホテルが中心なのです

ね。家族が泊まるような宿泊施設は本当に少ない。私が東南アジアから来るお客さんの話を聞いていると、彼らは家族で行動するのです。ところが、実際、札幌に来たときに使いやすい宿泊施設があるのかというと、ほとんどビジネスホテルなのです。もう一つは交通機関なのです。JRの問題などもあって、一生懸命LCCなどが新規の空路を開拓して、空路が増えたというのですけれど、実は陸路は全然変わっていない。その隙間をついてきているのが、白タク事業になっていまして、大体中国の方が利用されていることが多いようです。私も実際に目撃しています。でも、彼らが家族で来たときに、例えばニセコに行こうとすると交通機関がないのです。タクシーで行けというと、荷物が詰めませんか。そうなってるから、そこを埋めるように中華系の白タク、大きなバンで移動する白タクが出てきて非常に安い。これは確かに法律上おかしいというのですけれど、代替手段が無いのですよ。無いからどうしようもない、というところもあって、非常に変なことになっている。観光客を増やすということは何かというと、受け入れるインフラ整備をするのは前提ですよ。物見遊山のための観光対象だけではなくて、移動を支える交通機関、交通システムもできている必要があります。ただ観光客を増やすということではなくて、平行してそういったインフラ整備もできていくということをお願いしたい。

最後に1点、私も大学の人間なので、人材育成は非常に重要だと思っています。ただ、資料を見ていると、外国語教育のことも書かれています。外国人教員がいるとか、国際化教育しているとか。これが、次から次と重なっていきますと、これもやらなければならない、あれもやらなければならないとなります。ところが学生の時間は一定なのです。必要なら全部みんながやるのでしょうか？例えば外国語に対して特化した、観光とかサービス業に特化した人材はこうやる。あるいはITとかエネルギー分野の人材をやるにはこうする、データサイエンティストですとか、エネルギー系、あるいは環境系のスペシャリストをつくる教育をする。そのところが大きな会議で見えていくと、全部一緒に話されて、若い学生は大変だなというも思うわけです。人間の教育を受けられる時間は変わっていませんからね。一方で、やらなければならない、あるいは目標がたくさん重なってきている。ぜひ教育の分野で議論をされる時には、どういう教育システムをつくるのか。そういうことを考えていただきたいと思います。

委員としての意見は以上でございます。皆さんの方から、更に質問とか、追加のご発言はありますでしょうか。

(中村委員)

人材育成の観点から追加の意見なのですが、もう、世の中全体、学ぶ期間、労働の期間という分けではなく、学んで働いて、学んで働いて、というようにしないと、とても追いつけないという認識が広がっていると思いますので、人生100年時代に対応する人材育成に変更を促すような政策を進めないでいただきたいと思います。

(畠山委員)

J R北海道の問題なのですけれど、大変難しい問題ですけれど、第三者委員会があります。正式名称は忘れましたが、第三者委員会が2014年に取りまとめを出したのですけれど、J R北海道への提案といいますか。J Rの減便問題の時に、私どもの方の路線も関係したものですから関心を持ちまして、J Rに来てもらって懇談会を開催したことがありまして、その時に、第三者委員会の取りまとめのところをネットで調べまして見たのですけれど、大変厳しい内容で、読んでいて最後まで読み切れなかったというくらい、背筋が凍るほど厳しい内容でした。安全対策を優先して、選択と集中、これをやりなさいということで。それから、既に国交省の方から安全対策ということで、補助が出ているわけですけれども、その返還もまもなく始まるわけですね。新聞紙上などで、もう何年ももたない、とにかく時間が無い状況だと言われていたのですけれど、この間、専門家の方々がいろいろなご発言をされていました。どれを取りましても、なるほど、そうだよなと思わされることばかりで、それではどうしたら良いのと、そのところがなかなか決まっていけないなというふうに思います。時間が無くて、J Rが本当に資金ショートして破綻してしまったら、それから鉄道を盛り返すということはほとんどできないことではないかなと思います。各専門家の方達が、色々な案を出しているわけで、それらに一つ一つ、このやり方では、コストがどのくらいで、実現可能性はどのなのだろうかと、あと、この路線の必要性ですとか、一つ一つ考えて整理して、どうしたらよいのかということ、道がリーダーシップを持ってやっていくべきではないかという気がしています。外国の方では、公共交通はインフラの一つということで、国が負担するという考え方が一般的のようですが、そういう考え方の方が皆にはストンといくのではないのかなという気がいたしますけれども、人口減少とか厳しい将来の中で、私自身もどうしたらいいのかな、というところはあります。時間が無いということだけははっきりしていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(山本部長)

ありがとうございます。最後に私からですが、特にまとめということは考えていませんが、皆さんのご意見を尊重していただければと思います。

計画が始まって1年ちょっと経ったところで、一つの進捗の状況が見えてきたところですが、もともとこの計画は10年単位で作っていたのですけれど、前回くらいから、7年とかそのくらいで改版するというかたちになってきているそうです。それはおそらく、社会情勢の動きが速いと、重要と言われるキーワードが2~3年で変わってしまうということがあるのでしょう。K P Iということで、早い時点でこれを指標とすると決めているので、それを途中で変えるのもなんだな、というご意見もあると思うのですが、例えば追加の指標を足すとか、あるいは、

コメント等で、この指標については十分達成したので、評価としてはあまり重要視しないということも言ってもいいのではないかと思うのですね。一旦決めたものはずっとやらなければならない、ということでは、北海道は時代の大きな波から取り残される、ということもあります。皆さんそれぞれ専門の分野で感じているということがあると思います。でも、2年前に感じたことと、今、感じていることでは必ずしも同じではないのです。計画を推進する道庁の方からすると、何だ、前にそう言ったじゃないか、という気持はよくわかるのですけれど、我々も責任は持ちますし、ぜひ道庁の方々も、変えるべきときは必要なタイミングで、マイナーチェンジをして進めていただくと、そういった気持で取り組んでいただければと思います。

続いて、「その他」について、何かございますでしょうか。

(石川計画推進課長)

今後の北海道総合開発委員会の開催予定でございます。本委員会ですが、来年1月下旬から2月上旬にかけて開催する予定としています。議題は、本日ご議論いただきました「北海道総合計画の推進状況」についてご審議をいただく予定としています。詳細につきましては、改めてご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(山本部長)

ありがとうございます。これで、本日子定の議事はすべて終了いたしました。スムーズな進行にご協力いただき、ありがとうございます。

すみません、もう一点、追加のご発言があります。

(中村委員)

北海道にとって緊急な、緊迫感を持って考えていただきたいと思う本がございましたので、北海道のことを考えていらっしゃる委員の皆様、及び道の職員の方々に知っていただきたいと思います。「爆買いされる日本の領土 北海道は中国の32番目の省になる？」という宮本雅史さんの本でございます。大事なことが書いておりますので、皆様にお目通しいただきたいと思います。簡単に内容を紹介しますと、日本の法制下で土地の取得は国籍を問わず、誰でも購入でき、しかも登記の義務はないのですね。外国人が増加すると住民投票制度を用いて外国人の投票権を保障するか否かという問題が生じて、投票権を認めると、自治体首長のリコールなどが行えるようになり、行政が外国人に牛耳られる危険性が高まる、という内容でございます。一度お目通しいただきたいと思います。

(山本部長)

ありがとうございます。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

(千代計画推進課主幹)

山本部会長をはじめ委員の皆様、ありがとうございます。最後に、山本局長よりご挨拶申し上げます。

(山本計画推進担当局長)

部会長をはじめ委員の皆様、いろいろとご意見をありがとうございました。時間も押していますので、皆さんから頂戴したご意見について、今の状況なり、感想なりをお話しさせていただきたいと思います。

小林委員からお話のありました、スマート農業ですとか自動走行につきましても、国の予算に要望させていただいていますし、また、新産業としての航空宇宙産業については、インターステラテクノロジー、ホリエモンさんの関係のところがありますので、大樹町で実証実験をできればいい、と思っているところです。

強靱化の関係で、北海道は昨年、皆さんご承知の台風18号で被害を受けております。そういった面からも、いわゆる改良復旧という形で、よりきちんと強靱化に向けた取組を進めていかなければならないと思っています。

それから物流のところですが、小林委員からお話のあったとおり、例えばJRからトラック輸送になったとしても、ドライバー不足が本当に現実的な問題と思っています。それらについても、対策をしっかりと取っていかなければならないと思っています。

また、観光立国の関係ですが、中国、ASEANだけではなくて、欧米といったところにもターゲットを置いていかなければならない。これについては、中村委員からもお話がありましたけれども、ストーリー性というものもより考えていかなければならない、そういった施策も考えていかなければならないと思っています。

それと、中村委員からお話がありましたが、委員の地元の伊達高校で出前授業をさせていただいております。ありがとうございます。ご指摘のありましたとおり、資料の2-4をご覧くださいただければと思いますが、いわゆる公務員志望の生徒さんを対象に、というところだと思えますが、小樽商科大学、北海道教育大学、北見工業大学などでも、そういう形で出前講座をしております。来年以降も続けて実施いたしますので、委員からご指摘のあったところも考えながら、進めていければと思っています。

人材の育成のところですが、中村委員が前回の部会でもこの話をされたかと思いますが、当時、総合政策部長の佐藤がお話し申し上げたのですが、同じ高校、普通高校だけではなく、ある程度、専門性というか、そういったことについても、これは山本部会長の話にもありましたが、そういった教育全体のシステムというの、少し大きな観点で見ていく、そういう政策も必要と思っています。

畠山委員からのお話で、エゾシカの有効利用の関係ですが、着実に推進していると褒めの言葉をいただきましたけれども、まだまだ札幌市内で普及が広がっていないのではないかと、というお話もありました。資料の2-6をご覧くださいなのですが、4ページの左下に、世界を目指し未来を担う人づくりということで、これは私どもが今年度から創りました海外への奨学金制度の中の「未来の匠コース」ということで、いわゆるジビエ料理の研修にも、こうした観点から支援をしているところです。

あとは、遺伝子組み換えの関係ですが、畠山委員からもお話のあったとおり、実際に食料自給率を上げればより良くなるかと思いますので、これについては総合計画の中でも指標として設定しています。北海道自体は食料自給率200%以上ですが、日本全体ではまだ30%台なので、より伸ばしていく施策ができればと思っています。

最後に、部会長からのお話ですが、カロリーベースの食料自給率については、確かに漁業は生産額で置いています、農業はカロリーベースの食料自給率で見えてしまうので、事業展開というか、農業の事業規模を示せるようなものを今後考えていければと思います。いずれにしても、指標については、部会長から、柔軟に変更していいのではないかと、というお話もありまして、私どももそう思っております。ただ、計画が始まって2年目ですから、今後、情勢変化がありましたら、その都度ご相談させていただければと思います。

皆様には、今後とも、総合計画の着実な推進と効果的な施策について、ご指導、ご協力をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

(千代計画推進課主幹)

以上をもちまして、平成29年度第2回北海道総合開発委員会計画部会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。